

令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

複雑・多様化する福祉・生活課題の解決に向け、国においては、地域共生社会の実現に向け、包括的支援体制整備を促進するための社会福祉法改正に向けた検討が進められている。

沖縄県においては、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」や「第2期沖縄県地域福祉支援計画」等の各種計画に基づき、地域福祉の推進や福祉サービスの供給体制の整備のための各種施策を展開している。

一方、長引く物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯への自立支援を強化するとともに、家族形態の変容や地域における相互扶助機能の低下に伴う社会的孤立等の課題に対し、地域住民や関係団体等が連携し、地域福祉活動を積極的に展開する必要がある。

また、様々な福祉ニーズに対応し、安定的な福祉サービス提供体制を整備するため、専門性や実践力を備えた福祉人材の確保・養成・定着が急務となっている。

併せて、近年、全国でも大きな災害が頻発しており、令和7年8月には九州豪雨災害が発生した。令和7年6月の災害救助法等の改正により、被災者に対する福祉的支援の充実が新たに位置づけられたことも踏まえ、私たち福祉関係者は、これまで以上に平時からの減災・防災に向け支援体制の整備を強化していく必要がある。

このような中、本会では、「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」の中間評価を踏まえ、同計画の改定を行った。また、制度の狭間の課題や社会的孤立の解消・防止に向け、第Ⅱ期 THANKS（サンクス）運動の推進強化を図るとともに、福祉人材の確保・養成・定着の促進等、本年度の事業計画に基づき、次の通り各種事業に取り組んだ。

第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

1 THANKS（サンクス）運動の展開

- ① THANKS（サンクス）運動の推進に向けて、幹事会（2回）及び推進会議（1回）を開催し、各団体・関係者間での情報共有と意見交換を行い、運動の方向性や重点施策を確認し、推進体制の強化を図った。また、幹

- 事会（テーマ別部会）（2回）を開催し、その成果として『地域におけるヤングケアラー支援のポイント』を作成した。
- ② 沖縄県の推薦を得て国の設置する「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」へ加入し、総会や関連イベントに参加し、情報収集を行った。
 - ③ 「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、県内の先駆的な取り組み事例を紹介するなどして、企業等の THANKS（サンクス）運動への参加促進を図った。（83人参加）。また、本会会員企業等を対象に、THANKS（サンクス）運動の協賛団体への加入を呼び掛けた結果、新たに6団体が加入し、合計で1個人、9団体となった。このほか、THANKS（サンクス）運動基金に対し、2個人、1企業からの寄附を受け付けた。
 - ④ 「THANKS（サンクス）運動県民福祉講演会」を開催し、地域での支え合いと孤立防止の大切さをテーマにした講演を通じて、県民に対し運動への理解と参加促進を図った。（60人）
 - ⑤ 県から受託した「包括的な支援体制づくり構築に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」において「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施または予定している市町村行政等を巡回して制度説明会を開催（計10回）した。また、当該行政・社協を対象に「包括的な支援体制づくり検討会」（計2回/69人参加）を開催し、行政と社協が連携した事業の実施体制づくりの推進を図った。（検討会参加：名護市、うるま市、沖縄市、浦添市、那覇市、南城市、糸満市、竹富町）
〈R7 重層的支援体制整備事業実施自治体〉
沖縄市
〈R7 移行準備事業実施自治体〉
うるま市、浦添市、那覇市、南城市、糸満市、竹富町
 - ⑥ 「コミュニティソーシャルワーク研究会」（2回）を開催し、市町村社協における個別支援から地域支援につなげる実践方法等について協議・研究を進めた。（7社協参加）
 - ⑦ 「市町村地域福祉計画・活動計画策定（改定）推進セミナー」を開催し、講義や県内の先行事例の共有を通じ、包括的支援体制づくりに向けた地域福祉（活動）計画の策定（改定）の促進を図った。（51人参加）
今年度新たに竹富町社協が計画を策定し、策定済み社協数は29社協となった。
 - ⑧ 「県こどもの居場所ネットワーク事業推進検討会」（2回）を開催し、効果的な事業展開に向けた協議・意見交換を行った。
 - ⑨ 全国の社協と共催で「第4回『地域づくり』と『居場所のチカラ』を考

えるこども食堂と社協の協働実践研修会」(県内から 45 人参加)を開催し、県内外の活動状況等の共有を図った。

宮古島市と共催で「宮古島市連絡会“みやこパニパニ・ミーティング 2025”」(17 人参加)を開催し、市内の居場所関係者のつながりづくりとネットワーク構築に向けた意見交換を行った。このほか、「ビギナーズ・ミーティング(活動初心者向け連絡会)」(55 人参加)や「スパイス・ミーティング(こどもの居場所全体連絡会)」(62 人参加)を開催し、支援情報の共有と居場所同士のつながりづくりを推進した。

- ⑩ こどもの居場所に対し企業等から寄せられた物品配分調整(10 団体・1 個人、15 件)や助成金等の情報提供(148 件)等を行った。
- ⑪ 今年度新たに 41 団体が県こどもの居場所ネットワークに加入し、合計加入数は 346 団体となった。
- ⑫ 「市町村社協経営相談事業」をはじめ、巡回訪問や地区社連会議等への参加を通して、法人経営に関する情報提供を行った。また、「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」において、社協経営のあり方やこれからの社協の役割等について研究協議を行い、市町村社協の経営基盤の強化を図った。(70 人参加)
- ⑬ 令和 7 年 3 月に策定された「社会福祉協議会基本要項 2025」の普及・啓発に向けて、市町村社協等が開催する会議や研修会へ職員を派遣し、「社協基本要項 2025」のポイントや社協に求められる役割等について解説を行った。(うるま市、沖縄市、浦添市、南城市、糸満市)
- ⑭ ボランティアセンター未設置の町村社協を対象に、「市町村社協ボランティアセンター設置促進勉強会」を開催し、センター設置の必要性や設置に向けた取り組み内容を周知し、センターの設置促進を図った。(13 人参加)
- ⑮ 市町村社協ボランティア担当者等を対象に「おきなわボラ担ミーティング 2025」を開催し、広報・情報発信力をテーマにした講義や実践報告を通じて担当職員の資質向上を図った。(20 人参加)
- ⑯ 市町村社協の福祉教育担当者や教育関係者を対象に「福祉教育推進セミナー」を開催し、社協と学校が協働した福祉教育の進め方について共通認識を図った。(38 人参加)
- ⑰ 種別協会員施設へ各種会議や文書等により「県内社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針」を周知し、施設における相談窓口の設置促進等を呼び掛けた。

併せて、市町村域の法人連絡会へ職員を派遣(4 ヲ所)し、連絡会活

動の活性化や法人間連携による協働事業の推進に向けた助言、情報提供を行った。

- ⑱ 「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」を開催し、法人連絡会の設置を社協が担うことの意義や県内の取り組み事例を解説・紹介し、法人連絡会の設置促進を図った。（21人）。

2 民生委員児童委員活動の強化・支援

- ① 市町村民児協実態調査を実施し、事業の実施状況や課題を把握するとともに、今後の対応方法については、「活動強化方策」の点検・更新とあわせて、市町村民児協担当者会議の中で情報交換を図った。
- ② THANKS（サンクス）運動幹事会及び推進会議への県民児協役員の参加をもとに、県民児協理事会等において、今後の推進策について情報交換を行った。
- ③ 県民児協と共催で「第32回沖縄県民生委員児童委員大会」を2月19日（木）にコンベンションセンターにて開催した。同大会においては、民生委員児童委員のやりがいや働きながらできる活動についての実践報告に基づいたパネルディスカッションを行い、今後の活動に対する機運醸成を図った。
- ④ 本県の民生委員・児童委員の充足率向上に向け、新聞論壇や県民児協ホームページで活動紹介及びなりて確保に関する記事を掲載するなど、県民への理解促進を図った。
- ⑤ 12月の一斉改選に向けて、単位民児協のヒアリングや定例会、地区別事務局会議（北部・中部・南部）に職員を派遣し、なりて確保に向けた取り組みの好事例等の情報提供や助言を行い、市町村民児協における取り組みの推進を図った。

3 災害時における危機管理体制の強化

- ① 災害対応マニュアル未策定の社協への個別訪問のほか、近隣の未策定社協合同による連絡会にて策定の先行事例の情報提供・助言を行い、マニュアルの策定促進を図った。

・市町村社協災害対応マニュアル策定済み社協数…20社協
（うち、R7新規に策定した社協…今帰仁村、読谷村、浦添市、与那国町）

- ② 与那原町及び与那原町社協と共催で「災害ボランティアセンター運営者

研修会」を開催し、センターの設置・運営訓練や研修を通じて、被災者支援に携わる人材の育成と資質向上を図った。(106人参加)

- ③ 「災害時相互応援協定に基づく市町村社協事務局長連絡会」を開催し、改めて協定の意義と支援の仕組みを再確認し、災害時に備えた平時からの取り組みの重要性について情報共有を図った。(55人参加)
- ④ 県や各種別協議会、専門職能団体と連携し、「沖縄県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)」のチーム員の登録研修を開催し、新たに31人を養成、登録者数は211人となった。また、県関係部署(4部署)との意見交換会を実施し、DWAT活動に対する理解促進と災害時における保健・医療・福祉の連携促進を図った。

DWAT (Disaster Welfare Assistance Team)

災害時に要配慮者へのアセスメントや福祉避難所等への誘導、避難所における生活支援等を行うため、支援チーム員として登録した介護福祉士や社会福祉士、保育士等が活動を行う災害派遣福祉チーム。

- ⑤ 「社会福祉施設等における災害時事業継続計画(BCP)策定・運用研修会(83人参加)」を開催し、BCP策定のポイントを再確認するとともに、研修・訓練の方法等を協議・共有し、各施設の災害対応力の強化を図った。

BCP (Business Continuity Plan)

災害等リスクが発生した時に重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。「事業継続計画」と訳される。

- ⑥ 災害救助法等の改正を受け、県福祉施策説明会において、県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)のチーム員養成・事務局体制の強化、「災害福祉支援センター」の設置を新たに提言した。併せて、県内福祉施設間相互応援協定の早期締結を呼びかける等、災害時の福祉支援体制強化に向けて取り組んだ。

災害福祉支援センターとは、災害時の福祉的支援活動の広域的な総合調整を担う常設型拠点で、全国社会福祉協議会が各都道府県社会福祉協議会への設置を提唱しており、国に対しても財政措置を要望しています。

災害時には、災害ボランティアセンターの運営支援、被災地・被災施設等への災害派遣福祉チーム（DWAT）や福祉専門職の派遣調整を行います。

平時から地域の関係団体との情報共有や関係づくりを行い、災害時における協力・支援体制を構築するとともに、災害時に活動する人材の育成や登録、研修・訓練を実施する等の役割・機能も期待されています。

- ⑦ 令和 6 年度策定した本会における災害時の事業継続計画（BCP）について、説明会を実施し、災害発生時の発動基準や本会職員の役割など、全職員で共有・確認し迅速な対応を図るための体制強化・整備に努めた。
- ⑧ 県補助金を活用し、災害時の資機材としてポータブル電源及びソーラーパネルを 98 セット購入し、県内市町村社協及び本会に設置することにより災害時の支援体制の強化を図った。
- ⑨ 県内での台風接近に際し、事前に市町村社協や社会福祉施設へ注意喚起を行い、台風通過後や大雨の後には被災状況の把握を行った。
- ⑩ 7 月末にロシアカムチャツカ半島で発生した地震に伴う津波注意報に際し、市町村社協や種別協会員施設へ注意喚起するとともに、被災状況の把握を行った。
- ⑪ 7 月に大東島地方で大きな被害をもたらした台風 8 号への対応に際し、南大東村・北大東村の社協・施設へ被害状況を確認し、県等と連絡調整を行うとともに、情報共有を図った。併せて、両村社協に対し、生活福祉資金（福祉費・災害を受けたことによる臨時費）の相談の流れや貸付条件等の情報提供を行った。（申請件数 0 件）
- ⑫ 令和 7 年 8 月に発生した九州豪雨災害では、九州社会福祉協議会連合会（以下「九社連」という）幹事県として、鹿児島県及び熊本県へ先遣隊を 1 人派遣し、被災地情報や支援ニーズを収集した。
- ⑬ 熊本県八代市災害ボランティアセンターの運営支援のための職員派遣要請を受け、「九州ブロック社協災害時相互応援協定」に基づき、九州各県・指定都市社協間で職員の派遣調整を行った。
派遣期間 8 月 29 日～9 月 26 日
派遣人数 22 人（第 1～第 7 クールまで）
- ⑭ 沖縄県では「沖縄県内社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、各地区社連、市町村社協と被災地の状況や職員派遣要請への対応について情報共有・連絡調整を行った。

【熊本県八代市災害ボランティアセンター運営支援】

派遣期間 8月29日～9月2日（第1クール）

9月18日～9月22日（第6クール）

派遣人数：沖縄県社協2人・市町村社協2人（第1及び第6クール）

- ⑮ 全社協の「社協の応援派遣のあり方検討委員会」の取り組みの一環としてトライアル派遣が行われ、本会から委員として、職員1人を熊本県社協へ派遣し、熊本県災害ボランティアセンター本部の運営支援を行うとともに、応援派遣スキームを検証するための情報収集を行った。

派遣期間：9月2日～9月8日

【参考】第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成（収支状況）
（地域福祉推進拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	21,761	9.1%
補助金・受託金	121,492	50.6%
事業収入・利息他	27,112	11.3%
積立金取崩・繰入等	69,855	29.1%
合計	240,222	

支出内訳	金額	構成比
人件費	118,264	49.5%
事業費・事務費・助成等	56,866	23.8%
積立・繰出等	64,025	26.8%
合計	239,157	

第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

1 生活困窮者の自立に向けた支援

- ① 県、自立相談支援機関、市町村社協職員を対象に「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」（37人参加）を開催し、生活困窮者に対する支援策の協議を行い、社協の総合力を生かした支援の充実・強化を図った。
- ② 生活福祉資金の本則貸付原資の取崩しによる事務費やコロナ特例貸付の債権管理事務費を活用して、市町村社協への相談員を配置し、生活困窮者への相談支援体制の強化を図った。【相談員設置費】（本則）7市町村社協／11人（コロナ特例）32市町村社協 110人
- ③ コロナ特例貸付利用者へ生活実態調査を実施し、（54,136名へ送付、回答2,732名）これらの結果をもとに、「コロナ特例貸付利用者支援のあり方検討委員会」を開催し、コロナ前とコロナ後の生活状況の変化について、有識者や支援機関を交えて共通理解を図るとともに、今後の支援のあり方を検討した。
- ④ 市町村社協や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、「生活福祉資金」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」の貸付を行い、低所得者世帯等の経済的自立を支援した。

【決定状況】

生活福祉資金	363件	87,479,200円
不動産担保型生活資金	0件	0円
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	4件	55,020,000円
臨時特例つなぎ資金	0件	0円
児童養護施設退所者等自立支援資金	25件	22,516,380円

- ⑤ 滞納世帯を対象に市町村社協との合同償還指導・相談会を実施し、借受人等と少額返済や猶予、免除について相談を行った。対象者のいない多良間村を除く市町村において、世帯訪問2,531件、電話相談1,181件、来所相談233件を行い、少額返済等今後の返済について借受人等と調整を行った。
- ⑥ 本則貸付の償還免除や延利免除については、市町村社協と連携し状況把握を行い貸付審査等運営委員会において審査し、免除決定を行った。

特例貸付においては、緊急小口資金、総合支援資金（初回・延長・再貸付）について償還免除規程に基づく免除決定を行った。

（本則）

償還免除 76 件 14,156,211 円（元金のみ）

延利免除 25 件 17,563,785 円

令和 7 年度新型コロナ対策特例貸付 償還免除決定状況

【緊急小口資金】

免除決定件数 1,763 件 免除決定金額 271,325,320 円

（累計： 34,027 件 6,260,479,253 円）

【総合支援資金】

ア.（初回）免除決定件数 1,998 件 免除決定金額 916,058,682 円

イ.（延長）免除決定件数 1,048 件 免除決定金額 512,602,463 円

ウ.（再貸付）免除決定件数 1,552 件 免除決定金額 813,727,883 円

ア～ウ合計： 4,598 件 2,242,389,028 円

（累計： 52,333 件 27,617,714,479 円）

⑦ 新型コロナ対策特例貸付においては、非課税世帯等に対する免除業務、未応答者への電話による生活状況の聴き取り等のフォローアップ支援等の業務を外部委託し、債権管理業務の効率化に努めた。

⑧ 免除に至らないものの、償還が困難な借受人に対しては、市町村社協及び生活困窮者自立支援機関等と連携のうえ、償還猶予や少額返済等の制度を活用し適切な支援につなげた。

償還猶予件数 1,181 件（累計 14,449 件）

少額返済件数 1,891 件（累計 2,748 件）

⑨ 「生活福祉資金貸付事業 新任職員研修会」等の研修会（全 3 回）を開催し、市町村社協における本貸付事業の職員のスキルアップや各社協や他の支援機関との情報共有、連携を図った。

⑩ 国からの通知にもとづき、特例貸付の令和 6 年度償還金 1,407,835,045 円を国に返還した。

2 総合的な権利擁護体制づくりの推進

① 認知症等により判断能力が不十分な人の地域生活を支援する日常生活自立支援事業については、市町村社協との連携により 779 人の支援を行った。これまで、新規契約が 113 件、解約が 117 件となっている。

② 市町村社協に対し、日常生活自立支援事業に関する「書面調査」や現地調査（7 社協）を実施するとともに、必要な助言・情報提供を行い、事

業実施状況の把握と適正な事業運営を支援した。

- ③ 「日常生活自立支援事業研究協議会」を開催し、本事業をめぐる課題や取り組み等の共有、利用料改定等持続可能な事業運営について研究協議を行った。(51人参加)
- ④ 「専門員研修会」(69人参加)「地域における権利擁護推進会議」(62人参加)「法人後見実施社協情報交換会」(30人参加)等の開催を通じて、県内の権利擁護体制の強化を図った。
- ⑤ 本事業の「利用料の見直し及び事業のあり方に関する検討会」での協議を踏まえ、令和8年4月からの利用料の見直しに向けて、市町村社協と連携して利用者への説明を行い、県をはじめ各福祉事務所等の関係機関に対し文書を送付するなど周知を図った。また、「業務マニュアル」を改訂し、適正かつ効率的な事業の推進強化を図った。

3 運営適正化委員会の機能強化

- ① 運営適正化委員会において、福祉サービスに関する利用者等からの苦情117件を受け付け、委員会での協議等をもとに相談対応・助言等を行い、苦情解決に向けた支援に取り組んだ。
- ② 福祉サービス事業所を対象にアンケート調査を実施し、苦情解決体制整備の状況把握を行った。また、福祉サービスに関する苦情解決セミナーの開催を通じ、事業所段階における苦情解決の対応力向上を図った。
- ③ 運営適正化委員会では県福祉サービス利用支援センターと連携して、町村社協3ヶ所(西原町、南風原町、中城村)を現地調査し、福祉サービス利用援助事業の実施体制や利用者支援の内容等を確認のうえ、必要な助言を行うなど、適正な事業運営の確保を図った。

4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

- ① 地域生活定着支援センターでは、矯正施設(刑務所、少年院等)からの退所予定者39人に対してコーディネート業務(延べ673回)として矯正施設での面談を通じてアセスメントを行い、本人のニーズ及び支援にあたっての課題の把握を行った。
- ② 矯正施設を退所した93人に対しては、福祉・医療サービスの利用につなぐ等のフォローアップ業務(延べ1,062回)を行い、関係機関と連携して地域生活の継続に向けた支援に取り組んだ。

- ③ 高齢・障害のある被告人が身柄を釈放された後、円滑な地域生活に必要な福祉サービスが利用できるよう、被疑者等支援においては、対象者 13 人（新規依頼 3 人を含む）に福祉サービスの利用手続きや帰住先の確保等の支援を行った。（被疑者等支援業務 266 回）
- ④ 地域再犯防止推進事業においては、罪を犯した者等への相談に応じ、福祉サービスなどに関する情報提供（のべ 17 回）を行うことにより、地域における再犯防止の取組みを推進した。
- ⑤ 地域生活定着支援事業連絡会議を開催し、福祉・司法関係機関と被疑者等支援の現状等を共有し、事業実施の円滑化を図った。さらに、南部地区地域生活定着支援事業説明会を開催し、南部地域の実情に応じた行政、社協、福祉施設、司法関係者と情報共有、意見交換を行い支援ネットワークの構築を図った。

【参考】第 2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり（収支状況）
（地域自立生活支援拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	152,622	97.5%
事業収入・利息他	1,543	1.0%
積立金取崩・繰入等	2,387	1.5%
合計	156,553	

支出内訳	金額	構成比
人件費	50,339	32.2%
事業費・事務費・助成等	99,730	63.7%
積立・繰出等	6,483	4.1%
合計	156,553	

（特別会計合計）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	21,602	0.4%
事業収入・利息他	1,171,531	22.1%
積立金取崩・繰入等	4,106,994	77.5%
合計	5,300,127	

支出内訳	金額	構成比
人件費	152,852	6.2%
事業費・事務費・助成等	687,817	28.0%
貸付支出	109,267	4.4%
積立・繰出等	1,506,792	61.3%
合計	2,456,729	

※収支差額が2,843,398千円となっているが、次年度以降の貸付原資及び特例貸付の償還金が主なものとなっている。

第3 福祉サービスの質の向上

1 福祉施設提供サービスの質の向上

- ① 各種別協議会における会議・セミナー等において、福祉現場の魅力発信や人材確保・育成・定着に関する方策等を協議する等、法人・施設の経営基盤強化の支援に取り組んだ。
- ② 社会福祉法人の経営者等を対象に、「経営協セミナー」や「地域連携推進会議セミナー」等の各種研修を開催し、制度改正や物価高騰等の経営課題への対応等の助言、情報提供を行った。
- ③ 社会福祉法人監査セミナーを開催し、各法人の財務規律の強化や経営の透明性の確保に資することができた。
- ④ 各種別協議会において職員研修・大会を47回開催（うちハイブリット4回、オンライン9回）し、延べ3,847人・23施設が参加した。
- ⑤ 保協の課題別研修会の開催や当該研修会の収録動画を県内保育士養成校への提供を通して、保育の魅力発信と仕事のやりがい等の理解促進につなげた。
- ⑥ 「第9回九州保育三団体研究大会（7月17日～18日）」を開催し、九州各県から1,217人の保育所・こども園の職員が参加した。実践発表を踏まえた研究協議を通じて、保育サービスの質の向上や保育の重要性を広く発信することができた。
- ⑦ 身体障害児者施設関係職員335人の参加のもと、「第42回九州身体障害児者施設研究大会（9月25日～26日）」を開催し、障害福祉施策の動向を共有するとともに、実践事例に基づく研究協議を行うことで、今後の障害福祉支援の充実につなげることができた。
- ⑧ 各種別協議会の役員会や総会において、法人・施設の基盤強化や福祉サービスの質向上、災害時対応力強化に向けた取り組み等、各施設共通の課題対応の検討及び情報共有を図った。
また、県予対協と連携して、物価高騰への対応や災害に備えた総合的な福祉的支援、各種福祉施策の充実・強化に向けて県や市町村に対し要請を行うとともに、県主管課と意見交換会を開催した。

2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

- ① 高校生や大学生を対象にした「福祉のお仕事入門教室」(8回)の開催や、求職者や養成校の学生を対象にした「福祉の仕事就職ガイダンス」(7回)を実施し、福祉の仕事に関する理解の促進を図った。

また、局内の担当部所間で市町村社協における福祉教育と福祉の仕事に関するキャリア教育との連携に向けた協議を行い、次年度以降の取り組みについて共通理解を図った。

- ② 「福祉のしごと就職フェア」を3回実施し、求職者が福祉施設事業所と直接対話し、就職活動等の機会を創出することができた。参加事業所69法人、参加者192人（ブース訪問者延べ522人）、採用者16人。

また、求職者の職場見学の機会を提供し、就職活動を支援した。（見学事業所30ヶ所、見学者76人、採用者9人）

- ③ 介護福祉士修学資金等貸付事業及び保育士修学資金等貸付事業を実施し、資格取得支援並びに人材の確保を図った。

【決定状況】

介護福祉士修学資金等貸付事業

223件（前年度比-87件）113,756,000円（前年度比-13,404,000円）

保育士修学資金等貸付事業

358件（前年度比-116件）136,902,000円（前年度比-90,980,000円）

- ④ 10月12日に実施した介護支援専門員実務研修受講試験は、受験者631人のうち149人（前年度比-70人）が合格し、合格率は23.6%（前年度比-6.5%）であった。また、資格取得を目指す中堅介護職員を対象に「介護人材キャリアアップ研修」を開催し、介護職員の資質向上、キャリアアップの促進を図った。

- ⑤ キャリア支援専門員を配置し、来所や電話等による相談により求人事業所とのマッチングを図り、求人紹介や施設見学へつなげた。

また、就職フェア出展法人を中心に「職員定着における課題等の状況調査」及び「求人事業所の人材確保・育成・定着に関する取組状況調査」を実施し、調査結果を踏まえながら求人事業所応援セミナーの実施や施設事業所訪問を行い、求人事業所に対する支援を行った。

- ⑥ 福祉人材研修センターにおいて、職種別研修や「キャリアパス対応生涯研修課程」等、オンライン・オンデマンド開催8コース含め全18コースを実施し、社会福祉従事者及び民生委員・児童委員の資質向上を図った。（延べ3,141人が受講）

- ⑦ 福利厚生センターの会員交流事業5事業（離島会員対象入学祝金事業、ホテルランチ券、スポーツ観戦券助成事業等）を実施し、施設・事業所の福利厚生の取り組みを推進した。また、事業所訪問を実施し、制度周知と加入促進に努めた。

- ⑧ 福利厚生基金を財源とした「民間社会福祉施設等職員福利厚生事業（国

外研修派遣事業)」の募集案内を実施し、申請があった2件に対して、派遣助成を行うことで、福祉現場職員の資質向上等につなげた。(シンガポール研修1名20万円、オランダフオグウェイ村視察研修2名32万円)

3 介護技術等の普及による介護意識の醸成

- ① 介護実習・普及センターにおいて一般県民を対象に、介護講座を通し、介護知識・技術の普及啓発を図った。また、介護従事者向けの専門講座を開催し、介護従事者のスキルアップ等を図った。

「第13回福祉機器展2025」を7月4日・5日に開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、在宅介護の支援に努めた(参加人数1,070人)。

11月11日の「介護の日」にちなみ、「介護の日」講演会を11月12日に開催し、福祉用具の活用による介助者の負担軽減について周知・啓発を図った(参加人数90人)。

【参考】第3 福祉サービスの質の向上(収支状況)
(人材育成・団体活動支援拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	31,700	15.9%
補助金・受託金	99,102	49.7%
事業収入・利息他	51,123	25.6%
積立金取崩・繰入等	17,652	8.8%
合計	199,579	

支出内訳	金額	構成比
人件費	82,247	44.3%
事業費・事務費・助成等	90,277	48.6%
積立・繰出等	13,137	7.1%
合計	185,663	

(公益事業拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	394,216	51.0%
事業収入・利息他	53,804	7.0%
積立金取崩・繰入等	324,322	42.0%
合計	772,342	

支出内訳	金額	構成比
人件費	40,331	5.2%
事業費・事務費・助成等	7,617	1.0%
貸付支出	287,331	37.2%
積立・繰出等	437,061	56.6%
合計	772,342	

第4 明るい長寿社会づくり

1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

- ① 「第16回沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)」を、主管団体の協力のもと実施した。(19種目、2,612人参加)
「第16回かりゆし美術展」(12月2日～12月6日)は、出展数179点、1,356人の来場者があり、高齢者の生きがいと健康づくりの推進が図られた。
「第37回全国健康福祉祭ぎふ大会」へ選手団96人(選手90人、役員6人)の派遣及び美術作品12作品の出品を行い、高齢者の生きがいづくりと健康増進等を図った。
- ② 「沖縄県かりゆし長寿大学校」は、地域文化、健康福祉、生活環境の3学科計144人に体系的な学習の場を提供し、高齢者の生きがいと健康の保持・増進及び地域活動の担い手の養成を図った。
市町村社協や関係機関・団体と連携して、大学校在校生・卒業生を対象に「地域活動交流会」を開催し、地域活動への参加を促進を図った。(1回目：西原町社協と共催。2回目：那覇市社協と共催。)
- ③ シニア層を対象とした地域活動を支援している方を対象に、「シニア活動指導者養成セミナー」を開催し、楽しく実践できる介護予防を学ぶレクリエーション講座を実施することで、シニア向けの地域福祉活動指導者の養成を図った。

【参考】第4 明るい長寿社会づくり (収支状況)
(長寿社会づくり推進拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	61,501	93.2%	人件費	37,602	59.0%
事業収入・利息他	3,044	4.6%	事業費・事務費・助成等	21,631	33.9%
積立金取崩・繰入等	1,436	2.2%	積立・繰出等	4,507	7.1%
合計	65,982		合計	63,742	

第5 企画広報・助成・提言活動の推進

1 調査研究・企画活動の強化

- ① 「災害時に備えた取り組み状況アンケート」や「入所施設における居宅介護等サービスの併用に関する実態調査」を実施する等、各部署において福祉の現状や課題把握等を目的とした調査研究を進めた。
- ② 第1回総合企画委員会において、第5次計画の前半（令和4年度～6年度）時点での計画の進捗状況の確認や課題等について協議し、中間評価を行った。

上記中間評価に基づき、会長から総合企画委員会に対して総合計画の見直しについての諮問を行った。第2回総合企画委員会における協議のもと、計画の改定（案）がとりまとめられ、委員長から会長への答申がなされた。答申を踏まえ、理事会・評議員会において改定（案）の審議を行い、第5次総合計画を改定した。

2 福祉施策への提言・要請活動の強化

- ① 県社会福祉施策・予算対策協議会において、社会福祉施設等に対する物価高騰対策等の拡充や、コミュニティソーシャルワーカーの専任職員かつ正規職員の配置等、各福祉施設・団体の要請内容を取りまとめ、県や市町村に対し要請を行った。（県へ令和7年度要請1項目を含む30項目、市町村及び市町村議会へ25項目）
また、社会福祉施設の喫緊の課題である「物価高騰支援対策の実施について」県及び市町村へ緊急要請を行った。
- ② 「県社会福祉審議会」、「県こどもの未来県民会議」、等へ役職員が委員として参画し、福祉課題等への対応策などについて県の各種福祉施策への政策提言を行った。

3 広報・啓発及び情報提供機能の強化

- ① 「第68回沖縄県社会福祉大会」を10月29日に沖縄コンベンションセンター劇場棟で開催した（参加人数：約1,300人）。同大会においては、県内の福祉課題に関する記念講演を行い、県内の女性・子ども達の置かれた現状等についての啓発を行った。
- ② ホームページや広報誌を活用し、本会の事業内容や関係機関の取り組み、イベント等の情報発信を行った。

4 資金助成による活動支援の推進

- ① 令和7年度の社会福祉振興基金の助成対象である23団体48事業のうち、22団体44事業に14,713千円の助成を行い、民間社会福祉関係団体やNPO法人等の活動を支援した。
- ② 令和7・8年度地域福祉活動モデル事業として、社会的孤立の解消や防止につながる取り組み等を実施する市町村社協を対象に「市町村圏域における多様なネットワークづくりモデル事業」3村社協に計2,556千円の助成を行い、それぞれの活動を支援した。(国頭村社協、大宜味村社協、恩納村社協)。
- ③ 「THANKS(サンクス)運動基金」に寄せられた寄附金を財源とした助成事業において3団体へ助成金を交付し、県内の福祉団体によるTHANKS(サンクス)運動の推進に向けた活動を支援した。
- * 子ども冒険エコクラブ(200,000円)
自然体験等を通じたこどもの体験格差是正と交流機会の拡大
 - * 北谷町社協(228,000円)
福祉施設と連携した災害時に備えた福祉支援ネットワーク体制構築
 - * 与那国町社協(500,000円)
世代間交流ができる居場所の創出、就労支援を通じた社会参加促進
- ④ 個人や民間企業・団体より、社会貢献活動として指定寄附・寄贈(ポータブルトイレや車椅子、ランドセル等)を受け付け、指定先(市町村社協や児童福祉施設、こどもの居場所等)へ助成・配分を行った。
- 施設等への寄附金の助成実績 11件(計8,906,000円)
 - 施設等への寄贈品の配分実績 8件(計5,811,506円)
 - こどもの居場所への寄贈品の配分実績 16件(計4,615,067円)

【参考】第5 企画広報・助成・提言活動の推進(収支状況)
(企画広報・助成等推進拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	11,956	21.8%	人件費	2,764	6.1%
事業収入・利息他	25,552	46.5%	事業費・事務費・助成等	27,094	60.2%
積立金取崩・繰入等	17,410	31.7%	積立・繰出等	15,126	33.6%
合計	54,918		合計	44,985	

第6 組織体制・財政基盤の強化

1 組織体制・財政基盤の強化

- ① 理事会を4回、評議員会を3回開催し、役員及び評議員の任期満了に伴う改選等を行うとともに、本会の事業実施状況や財政状況等について報告し、事業執行体制、ガバナンスの強化に努めた。
- ② 安全衛生委員会の開催や産業医による健康相談、安全衛生に関する講習会を開催する等、職員の安全衛生管理並びに職場環境の向上を図った。
- ③ 九州社会福祉協議会連合会の事務局として、全国・九州各県・指定都市社協と連絡調整や九州各県の社会福祉事業従事者等に対する顕彰を行った。また、令和7年8月の九州豪雨災害を受け、ブロック会議の開催、被災地の情報提供、熊本県八代市社協への応援職員派遣調整等を行った。
- ④ 顧問会計士による定期的な会計チェックや本会監事による年2回の監査を受けるなど、適正な会計処理に努めた。
- ⑤ 12月に社会福祉法に基づく県指導監査を受審し、指摘事項に対して改善を図り適正な会計処理に努めた。
- ⑥ 財政状況の推移や今後の課題について、職員と共通認識を図るとともに、副部所長等で構成される財政計画検討会を3回、管理職で構成される策定会議を2回開催するなど、財政強化アクションプラン（仮称）の策定に取り組んだ。
- ⑦ 芸能家有志の方々の協力を得て「第24回芸能チャリティ公演」（12月14日）及び「第49回芸能の夕べ」（3月8日）を開催し、福祉活動資金192万円の収益をあげることができた。
- ⑧ 部長会、四半期実績会議等を通じ、事業進捗状況や予算執行状況の確認、課題等について協議を行い、計画に沿った事業展開を図った。
- ⑨ 県総合福祉センターの指定管理者として、公正な貸館業務、建物・設備の維持管理・修繕整備等を適切に実施し、施設利用者の安全性や利便性の向上に努めた。また、大規模な修繕箇所については、適宜、県へ報告し、修繕に向けた要望や協議を行った。（外壁修繕、LED電気交換等）
- ⑩ こいのぼり掲揚式や七夕展示会等、県総合福祉センターにおける自主事業の実施を通して、地域住民の福祉活動への参加促進につなげた。また、8月6日に開催された「第52回いしみね地域福祉まつり」の祭り会場として、本センターを貸出し、地域住民と近隣福祉施設・団体との交流機会の確保に協力することができた。（参加者：約1,000人）

【参考】第6 組織体制・財政基盤の強化（収支状況）
 （収益事業拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	80,353	55.0%
事業収入・利息他	60,993	41.8%
積立金取崩・繰入等	4,655	3.2%
合計	146,002	

支出内訳	金額	構成比
人件費	25,780	18.3%
事業費・事務費・助成等	93,616	66.4%
積立・繰出等	21,678	15.4%
合計	141,075	